

令和6年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和6年9月10日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	高 田 晃 君
9 番	小 杉 武 仁 君	10 番	河 村 幸 雄 君
11 番	渡 辺 昌 君	12 番	尾 形 修 平 君
13 番	鈴 木 一 之 君	14 番	鈴 木 い せ 子 君
15 番	川 村 敏 晴 君	16 番	姫 路 敏 君
17 番	長 谷 川 孝 君	18 番	大 滝 国 吉 君
19 番	山 田 勉 君	20 番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	長 谷 部 俊 一 君
財 政 課 長	榎 本 治 生 君
企画戦略課長	山 田 美 和 子 君
税 務 課 長	永 田 満 君

市 民 課 長	小	川	一	幸	君
環 境 課 長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	志	田	淳	一	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	大	滝		豊	君
農業委員会 事務局 会長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局 長	木	村	俊	彦	君
消 防 長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	五	十 嵐	忠	幸	君
山北支所長	大	滝	き	く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	治	夫
事 務 局 次 長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、魚野ルミさん、12番、尾形修平君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しておりますので、御了承をお願いします。

最初に、10番、河村幸雄君の一般質問を許します。

10番、河村幸雄君。（拍手）

〔10番 河村幸雄君登壇〕

○10番（河村幸雄君） おはようございます。鷺ヶ巣会の河村幸雄です。2項目で質問させていただきます。

大きな1番、不登校児童生徒への支援について。児童生徒の不登校の問題は憂慮すべきことであり、教育上の大きな課題であります。国は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置により相談体制の充実を進め、学校、家庭、地域、関係機関との連携強化などに取り組んでいます。

不登校の児童生徒が学び続けることができる多様な場の整備などが各自治体で進められていますが、村上市の現状について、次のとおり伺います。

小さな1番、不登校児童生徒数の実態について伺います。

2番、学びにつながる事ができる多様な受皿として設置されている居場所や相談ができる場づくりを進めていますが、現状について伺います。

3、中学校の進路指導において、不登校を経験してきた生徒には特別な配慮が必要と思いますが、現状を伺います。

4、村上市教育委員会は通級指導教室や校内適応指導教室への教職員配置に取り組んでいますが、現状と今後について伺います。

大きな2番、伝統文化の継承について。伝統文化の担い手育成については待ったなしの状況です。

少子高齢化が進む中、地域の絆と人との結びつきを強くするのが地域の伝統行事であると考えます。コロナ禍が明けても再開に至っていないところもありますが、何としても受け継ぎ、守っていきたいと思います。つきましては、以下について伺います。

1、村上市各町内、集落や保存会が継承している伝統行事の状況と今後の支援について伺います。

2、歴史ある七夕祭りを村上市指定無形民俗文化財として調査を進めることについてお考えを伺います。

3、村上駅周辺まちづくり事業が計画されている中で、公共施設の再配置の検討が必要と考えます。村上大祭の屋台はおしゃぎり会館に展示されていますが、七夕屋台を常設展示する会館を設置することについてお考えをお伺いいたします。

御答弁よろしく願いいたします。その後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、不登校児童への支援について及び2項目め、伝統文化の継承についての1点目、2点目のお尋ねにつきましては教育長から答弁をいたさせます。

次に、3点目、七夕屋台を常設展示する会館を設置する考えはとのお尋ねについてでございますが、七夕屋台の常設展示をする会館の設置につきましては、これまでのワークショップでのアイデアや御意見と併せ、伝統文化の継承のほか、市民と来訪者の交流の場となるにぎわいの創出につながる施設の設置の中で協議することといたしております。引き続き、市民・観光交流拠点としての整備に向けた検討を進めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、不登校児童生徒への支援についての1点目、不登校児童生徒数の実態はとのお尋ねについてでございますが、不登校児童生徒数につきましては、令和5年度、小学校では40人、率にして1.82%、中学校では64人、率にして6.46%であります。前年度と比較して、小学校では21人の増、中学校では8人の減となりました。

次に、2点目、居場所や相談できる場づくりの現状はとのお尋ねについてでございますが、村上市教育支援センターが不登校対策の業務に当たっており、市内5か所に適応指導教室を設置し、相談員4人と嘱託指導主事2人で教室を運営し、児童生徒の支援に努めております。

また、校内での居場所として機能している校内適応指導教室を開設している学校は、中学校は全

校、小学校では3校となっております。設置をしていない学校におきましても、保健室等の別室で対応しております。さらに、欠席が続いている児童生徒には、タブレットを活用し、家からリモート学習で授業に参加できるようにしています。相談の場として、学校では、悩み事や困り事があつたら、担任のみならず、自分が相談しやすい先生に気軽に相談できる体制整備に努めているほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談も積極的に活用しております。

次に、3点目、中学校の進路指導において、不登校を経験してきた生徒への特別な配慮の現状はとのお尋ねについてでございますが、まず進学に必要な学力を身につけることができるよう、適応指導教室での補充学習はもちろん、放課後登校時の学習指導、タブレットの活用によるリモート学習やドリル学習などに取り組んでいます。加えて、不登校の生徒とその保護者は進路に対する不安が大きくなります。学校では、教育相談や保護者を含めた面談を重ねたり、様々な進路情報を丁寧に提供したり、受験時の調査書の評定の扱いについて丁寧に説明するなど、それぞれの不安感に寄り添い、対応しております。また、生活リズムが乱れているなど、進路実現に向けて改善が必要なことについても、保護者と連携しながら支援を行っているところであります。

次に、4点目、通級指導教室や校内適応指導教室への教職員配置の現状と今後はとのお尋ねについてでございますが、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした支援をする場としての通級指導教室、不登校傾向のある児童生徒の居場所としての校内適応指導教室とも貴重な学びの場と捉え、教職員配置を進めています。

通級指導教室の設置状況は、言語に関する指導教室を1校、発達に関する指導教室を5校に設置しています。今後も発達通級指導教室を利用する児童生徒数の増加が見込まれることから、来年度はさらに荒川中学校での新設を目指し準備を進めております。

通級指導教室には、正規の教諭が加配教員として配置されます。障害等に起因した不登校の防止のためにも、特別支援教育についての高い専門性が求められることから、研修受講を奨励し、担当教諭の確保配置に努めております。

校内適応指導教室の担当教員配置については課題もあります。加配教員が配置された村上東中学校は、令和5年度は不登校対策プロジェクト事業、令和6年度には校内教育支援センターモデル校に選ばれ、校内適応指導教室が生徒にとって大事な居場所となっていることが成果として確認できました。その一方で、加配教員が配置されていない学校では、空き時間をやりくりしながら複数の教職員で担当することになり、一貫性のある適切な対応が難しい状況にあります。

8月27日の中央教育審議会答申では、不登校生徒への支援に対応する生徒指導担当教師の全中学校への配置が盛り込まれておりました。今後、小学校も含めた加配教員の配置を要望し、不登校児童生徒をきめ細かく支援する体制の整備に努めてまいります。

次に、2項目め、伝統文化の継承についての1点目、村上市の各町内、集落や保存会が継承している伝統行事の状況と今後の支援はとのお尋ねについてでございますが、市内伝統行事の現状は、

国指定2行事4団体、県指定2行事2団体、市指定14行事14団体、未指定19行事41団体で、以上の合計61団体のうち10団体が現在休止している状況であります。

支援についてであります。国県補助金に関わる申請等の支援のほか、市指定文化財に対しては、事業費の3分の1以内で限度額300万円の補助金の交付を行っているところでございます。また、各団体から伝統行事の取扱いに関する相談にも応じているところであり、今後もこれらの支援を継続してまいります。

次に、2点目、歴史ある七夕祭りを村上市指定無形民俗文化財として調査を進めることについての考えはとのお尋ねについてでございますが、七夕祭りの無形民俗文化財調査については、平成25年度から平成27年度に実施した村上まつり無形民俗文化財事業の中で、村上祭りのほか、岩船祭り、瀬波祭り、七夕祭りにおいても詳細な無形民俗調査を行い、その成果品として刊行した村上まつりのしゃぎり行事総合調査報告書に七夕祭りの歴史や行事内容等を記録しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。

では、1番、不登校児童生徒への支援についてお伺いいたします。不登校児童生徒数の実態について、生徒数は年々増加傾向にあります。実態を把握する自治体が増えていると聞きますが、不登校児童生徒及び保護者を対象とした実態調査を実施した結果でありますでしょうか、この結果というのは。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 各学校から年度末、30日以上の不登校児童生徒数を上げていただき、十分精査した上でまとめた数字でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） その後、その結果に基づき、生徒の支援対象者、リストなんて言ったら悪いですが、対象者に対しての活用、早期支援をするための徹底したやり取りというか、次に進める行動も取っているということですか。調査終わった後に。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、数を確認しただけでは全く不十分であり、何ら対策が取れない状況ですので、まず令和5年度、不登校児童生徒の対象児童生徒に関して、どういう状況で子供たちが不登校に陥っているか、学校側の考えをまとめていただきました。全国でも同様のことをやっております。その中で、小学校に関しては、多い理由、複数選ぶことができたのですが、生活リズムの不調、学校生活にやる気が出ない、学業不振、不安、鬱状態、これが大きな理由として挙げられておりました。それから、中学校に関しては、64人中、学業不振、生活リズムの不調、いじめ以外の友人関係、学校生活にやる気が出ない、これらが大きな要素に上がっております。

した。ということで、なかなか1つの理由、要素だけで不登校に陥っているということではないと学校側も教育委員会も理解しておりますので、これらの情報に基づいて、今後、進級・進学していく段階、または現学年において適切な対応をみんなで、全校体制で、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの力も借りながら検討をしているところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 調査した後に、その後どんな方法、どんな取組が進められているかというのは、ある程度共通なところがあるかと思えますけれども、毎日の欠席日数の記録から年度末の時点に総欠席数を予測を立て、それなりに対応していくとか、不登校リスクの高い児童生徒を発見し、早期に確実に支援する、それが有効な手段であると思えますけれども、また子供の状態を学校が細かく把握しようとすれば保護者との連携も自然に進む。そのような、全てではないですけれども、そのような取組も進めているということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員おっしゃるとおり、例えば年度初め、不登校に陥る子供が多いです。そういうわけで、特に新規の不登校を未然防止するために、前年度不登校並びに不登校傾向にあった子供には十分、例えば学級担任との相性とか、クラスのそういう友達との関係とか、そういうことに十分配慮して、特に中学校においてはクラス編成をしたり、対応をしたりしております。それから、夏休み後、9月の不登校、これも全国的に、本市においてもかなり多いです。ということで、夏休み期間中の家庭での生活においては、特に保護者の支援をいただきながら、連携しながら、生活リズムをしっかりと整えるように、適切に学校側からも励ましをしながら不登校対策に取り組んでいるところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） アンケートによる事例ですけれども、先ほどやっぱり地域や学校、条件によっては不登校の理由がはっきりしないというか、様々であるという報告も得ました。中には、学校に行きたくなくなった、不登校のきっかけとしては、それが全てなんていうふうには思っていないけれども、教員との相性や教員の振る舞いがかなりの割合を占めている地域もあったと。私も往々にしていじめや学業の遅れ、家庭内でのことなのかななんていうふうには考えておりましたが、そういう結果も出ております。村上市には当てはまらないのかもしれませんが、先生のことではなかったことがあった、先生が好きでなかった、怖かったというような考え方が相当ある地域もありますけれども、その辺のことをちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 決してそういう担任との人間関係がうまくいかないということで不登校に陥っている例もないとは言えないと思います。現実にあると思っております。そういう中で、令和4年度の全国の調査によりますと、1つだけ理由を選んでください、不登校に陥った理由を選んで

くださいという中で、教職員との関係をめぐる問題が一番の理由だというのが全国の小学校では1.9%、中学校では0.9%ということで、先ほど私が述べた理由に比べては、一番の理由ということにはなっておりませんし、本市においてもそのような傾向は強く見られないのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） すみません、私が調べた、調べたというか、私が見たところはそういう事例が多かったということがあったものですから、ちょっとそこで確認させていただきます。

教員の不登校に対しての意識改革、不登校対策で重要なことは、新たな不登校児童生徒を出さないこと。成果が出ている要因には、教員の意識の変化があったというふうな学校関係者の話も出ているところがあります。先生が全て悪いということを言っているわけでもございませんけれども、我々保護者もしかり、地域の人も意識を変えて、昔とは違う今の対応の仕方、意識改革というのは当然必要だと思いますけれども、先生方の中にでも、教員の中でもそのような意識の改革を進めていくというか、勉強会を進めているであろうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に議員御指摘のとおり、日々児童生徒と接する教職員の対応は非常に大切だと思っております。そういう意味で、不登校学校訪問と称して、中学校には本教育支援センターの指導主事並びに嘱託指導主事が毎月学校訪問をしております。小学校には学期に1回程度だと聞いております。そのほか、タイムリーに訪問を繰り返して、職員を対象に、個別のそういう対応の在り方、それから学校全体としての不登校防止のための対策の在り方、そのようなものを研修しております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを招いて学校全体の対応について検討する研修も実施しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。我々もそうですけれども、常に忙しい、忙しいなんていうような顔をして、そういうような対応をしている先生には、多分子供たちも相談できないと思います。そういうものだと思えます。いろんな意味で教員も我々も地域もその子供たちに対応できる意識をやっぱり変えていくということも必要なのかなというふうに思います。私はじめ、昔のことを言っても始まりませんけれども、どうしても学校は行きなさい、1時間でも行きなさい、そんな親の指導の中で、小学校、中学校、高校と全て私は休みなく行きました。それが最高にいいとは言いませんけれども、今の不登校の生徒の思いも酌みながらそういう対応をしていかなければならない、自分も反省しなければならぬ部分もありますけれども、そういう思いも改革していかなければならないのかなというふうに思います。

先ほど教育長の答弁に、夏休みも終わり、この時期には生徒指導に関する課題が深刻な傾向にあると。今から手を打っていくことが大切になると思います。特に秋からの生徒指導が大切で、自ら

命を絶った児童も多いと言われております。不安や悩みを早期に把握する必要がありますけれども、不登校児童に対しても、生徒に対しても、この時期どんなふうに学校としては迎えていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 夏休み前からそのような傾向にある子または学校側が不安を感じている児童生徒に対して、適切な対応を夏休み中から取るように、まず指導、教育委員会からも学校を通じて指導させております。そして、9月始まって、中学校では体育祭、小学校では文化祭とか、いろんな学校行事もあります。児童生徒が活躍の場を与えられている中で、そこに向けてなかなか情熱を燃やせない、いろんな子もございます。それから、中学校3年生となると進路指導、この問題もございます。どういう不安を抱えているのか、本当に相談しやすい、担任はじめ、児童生徒が気軽に相談できる先生をまず見つけて対応できるようにする。それから、アンケートのことでございすけれども、上越教育大学の生徒指導のグループの高橋教授、センター長がおられるのですけれども、その方が開発した、本当にこれまででは把握することができなかった悩みを把握できるようなアンケート調査、これを全ての学校で実施しております。ちょっと時期は9月とかそういうわけではないのですが、実施して非常に効果を上げていていると聞いております。これは、PTA研究大会、郡市の研究大会とか県のPTA研究大会でも、保護者を対象にこういうことを実施していますよ、御理解ください、御協力くださいということで紹介もさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。大変な先生方の御苦勞も分かりました。不安や悩み、早期の把握が必要かと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

居場所や相談ができる場所づくり、不登校の児童生徒の語り合う場ということにつきまして、こんな声があります。こんな願ひがあります。遊びに来るだけでいいので、家の外に出てもらいたい。自宅待機組は、同年代と話す場があることがうれしい。フリースクールには通ったが、話し相手は大人ばかりであった。変わりたいけれども、変われないと思った。不登校への後悔はある。どんな仕事に就けるのかなという将来への不安も付きまとう。そんな子供たちの、生徒たちのため、解決のためにも、足を運び、語り合う場が必要だと思います。子供の居場所を地域にもつくる、地域で子供を育てることが大切になりますけれども、先ほど先生方の御苦勞もあり、学校内ではそういう受け入れる場所もどんどん強化してきたということでございすけれども、まちの中、地域、ほかにはそういう相談の場所、居場所というような空間というのはあるのでしょうか。学校以外。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただいたように、市内には5か所の適応指導教室、これは市が運営しております。そこに相談員が4人、嘱託指導主事2人、これが協力しながら、直接の訪問してきた生徒への対応、それから電話での相談対応、それから学校に赴いた巡回研修・指導等に当たって支援しているところでございす。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） すみませんでした。そのすばらしい対応先もあります。はっきりその場所が分かるよう、適切な支援先を啓発・発信するよう、子供たちが分かりやすい啓発方法も考えていただきたいと思います。

あと、保護者にも支援してやらないとという思いが私にはあります。不登校の子供のみならず、保護者も支援しないと、不登校の理解を深める講座開催や不登校の悩みを語り合う保護者の集い、というような支援ということは村上市でもやっておるかとは思いますが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） スクールソーシャルワーカーや、それからスクールカウンセラー、これは児童生徒のみならず保護者の相談も受け付けて対応させていただいております。保護者から直接希望がなくても、児童生徒の様子によって、学校側、カウンセラー側から保護者に対して御相談どうですかと働きかける場もあると聞いております。ということで、非常に議員御指摘の点は大事だと思っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。親も元気になることの大切さ、語りかけ、悩みを出し合う、共有することに努める必要があると思いますので、その辺のこともこれから強化していただきたいと思います。

3番の中学校の進路指導について、入試を考えると、入試に影響があるのでは、出欠席、成績調査票に記載、このまま欠席が重なると希望する学校への進学は難しくなりますと学級担任が伝えざるを得ない。高校進学条件が設定されて、そういうような設定というのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 特に中学3年生の進学の指導に当たっては、生徒及び保護者と十分な相談、情報提供した上で、本人の希望をまず第一に考えて、それに向かって進学できるようにしております。昨年度、中学3年生の不登校児童生徒の、進学を希望しないという子もおられたのですが、希望した子は全ての希望先に進学しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。内申書の欠席日数欄が必要か、不登校の生徒が不利にならないよう、高校入試の内申書から欠席日数や理由を記載する欄を廃止している地域、そんな方向への検討を進めているところも多いと聞きます。そんな中で一人も取り残さない、村上市が対応していただいているという状況に感謝します。本当にありがとうございます。高校進学を踏まえて、体調不良で無理をして登校する生徒や、家族の世話のために欠席せざるを得ない生徒もいると考えられる。そんな中で、中学校までの段階で不登校を経験してきた生徒に、そういう意味

での配慮は必要なのかなというふうにと思いますが、教育長どのように考えますか。ヤングケアラーの方もそうかと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ヤングケアラーの実態については、私自身、正確な情報は持ち合わせてはおりませんけれども、そういう状況も踏まえて、欠席が続いている状況について、学校側がどのような捉えをしているのか、それに対してでき得る限りサポートできるように今後とも努めていかなければならないと思います。いずれにしても、不登校というのは健全な状況ではございませんので、学校生活を楽しく笑顔で迎えられるように、今後とも学校には教育活動を展開できるように指導してまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） お願いいたします。

4番の通級指導教室、学校生活に何らかの困惑を持っているお子様、校内適応指導教室、市教員の皆様からも指導を受け、教室には戻れない心のケア、利用者も結構多いと聞きますが、このような内容でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本市の通級指導教室には、言語通級指導、言葉のそういう障害的なものに対応して、不自由がある場合、特別支援学級には在籍していませんけれども、適切な支援をしていくという意味での教室、それから発達障害通級指導教室、これも特別支援学級には在籍していませんけれども、そういう障害に適切にサポートしていけるような教室が通級指導教室です。それから、校内適応指導教室というのは、市が5つの適応指導教室も設置しておりますけれども、やはり学校内で教室にいらなくなる子、それから不登校で教室に顔をなかなか出せない子、そういう子に対して居場所となる場が校内適応指導教室となっております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 適応教室とかに通って仲のよい友達ができたと。時折学校のほうにも行くということは、通常の学校のほうにも行くということはできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） もちろん普通に登校してきて教室でクラスの仲間と一緒に勉強する。ところが、何らかの理由で教室を飛び出してしまう、そういう場合、受入先となる場合もございますし、初めから、朝から校内適応指導教室に来られる子もありますし、ある場面はまた教室に戻るとか、そのように決してどちらかに決め切っているというわけではございません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 生徒の中には、迎えてくれる場所、次第に学校へ行きたいと思うようになったという声も聞いております。ありがたい限りです。その中で1つ、私の担当区の小学校の報告で

ありますけれども、どことはあえて言いません。通級指導教室、校内適応教室、エアコンがついていないと。これは7月の懇談会の席での話であります。これから2か月もたっておりますけれども、市からの指導でつくっていただいた、協力でつくっていただいた部屋であります。そして、一日中使用している教室です。普通教室と同じです。僕たち、私たちは別なのかと考えます。エアコンを早急につけていただきたいと思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 年度の途中で設置される場合もありますので、そういったときにはエアコンの設置が間に合わないということもあると思います。今年度夏、別の部屋を使って夏の対応をしたというふうにも聞いておりますし、来年度に向けて早急に対応のほう検討したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 対応していただいたということ、ありがたく思います。そういう声が出てありましたので、ひとつよろしく願いいたします。

大きな2番の伝統文化の継承について。少子化で若者が少なくなり、対象者を拡大したり、勧誘に努めている。このままでは存続が厳しいというのが各地域の伝統行事の状況であるかと思います。村上大祭であれば、市内全域に広げて声をかけていただいたり、地域の伝統を守るために多くの人の力を貸していただいている現状です。学校の側からもいろんな力もお借りしております。そんな中で、村上祭もそうありますが、このたび広域に子供たちの募集をかけてもらったりしたようですけれども、どのような状況であったかということをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今回、今年度といいますでしょうか、村上地域に限らず、神林であるとか、朝日地域であるとか、地域を拡大をしまして乗り子、引手の募集をさせていただきました。今現状、昔ですと出身が祭り町内だからということで引っ張るような、他地域から引っ張るというような傾向もございましたけれども、今は、お友達に誘われて、その友達のいる町内の引手、乗り子として参加されるというようなことも聞いておりますので、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕今年度の実態を把握しながら、また来年度に向かって取組を進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。担い手不足への危機感から将来への育成に乗り出す、本当に皆さんの力をお借りして郷土のお祭りを継承していかなければならない時代になりました。何とかお願いしたいと思います。

あと、村上市指定文化財の諸調査を進めていただきたいということですが、指定に当たって何が条件ですか。簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） まず、指定をするに当たっては、19町内で保存会を形成していただくということがまず第一になるかと思います。その上で文化財保護審議会に諮問をし、答申を受けるという形になろうかと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 村上の七夕祭りというのは、保存会というか、青年会、そういう組織の中で町内区長というか、町内からの推薦というか、そういうような流れの中で村上市指定にしてくださいという話は過去にありますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） そのような話があったということは私は承知しておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） 伝統文化継承について、1、2、3というのはほとんど私の考えがみんな一致することなので、一緒くたに進めさせていただきます。

今夏の8月15日、村上七夕祭り屋台集合。祭りに参加する町内の一体感を醸成しようと実施した。七夕祭りは少なくとも230年近い歴史があるとされ、19町内の子供たちや若者が中心となって、近年は少子化・高齢化の影響など、参加者の減少が課題となっている中、屋台を集結させた。他の町内との連携を強化し、祭りをアピールしようと、七夕祭りを次世代につなげるためにこのイベントを企画したとのことであります。伝統を受け継ぐ若者の情熱と郷土を思う心、そんな意味でも村上市の指定文化財というありがたい称号や、または若者に夢と、またますますこれから村上、郷土を愛するために頑張れよというような思いで2番、3番については書かさせていただいたものでありますけれども、市長、ちょっと御答弁お願いします。15日の開催された模様、様子を見ながらでも結構でございますので。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に若い世代が古くからつないでいただいている、先人たちがつないでいた、そういった伝統芸能、これは七夕祭りに限らず、市内全域に様々なものがあります。いろんな形でやはり少子高齢化、その担い手が不足しているという状況の中で少し収束をしていて、一旦途絶えたところをまたさらに復活をさせるという取組を市内各所で行っていただいていることに本当にありがたいなというふうに思っております。我々は、そうした市民の取組を絶対これを途絶えさせないということが大切だというふうに思っております。その中で、今回8月15日の七夕屋台の集合行事、これ非常に見事だったなというふうに思っております。あの暑さの中で若い世代が、それこそ小さい子供たち、まだ小学校に上がる前の子も含めてでしょうか、その世代からきちんとつないでいっているということは非常に大切だなというふうに思うと同時に、これをしっかり継承していかなければならないな、その担い手としての若者たちのエネルギーというのはすごいなというふ

うに率直に感じをいたしたところであります。〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。代々受け継がれてきた祭りを大切に次世代に伝えていくための若者の挑戦でありました。七夕祭りを機に村上に帰ってきたくなる若者もいると信じています。村上が好きなのです。郷土村上が好きなのです。俺の代でこの伝統を終わらせることなんてできない。若者の心意気には私は感激しました。そんな中で、先ほどもお話ししましたように、村上市指定無形民俗文化財の調査を進めていく、または駅前開発交流ゾーンの複合施設へ村上大祭屋台の展示や北前船の資料や管理というような意見も出ております。これは決定でございませぬけれども、話も出ておる中で、今のおしゃぎり会館に七夕屋台を常設するという、その2つについて、市長、お力を貸していただかせんしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 文化財指定の部分につきましては、先ほど生涯学習課長のほうから御答弁申し上げたとおりでありますし、既におしゃぎり行事の総合調査については終えております。要件はそろっているなというふうには思っているわけでありませぬけれども、そうした中で村上市の持つ歴史的風致、これ屋台行事だけでなくいろいろあるわけでありませぬ。そうしたものをトータルでこれから整理整頓をしながらしっかりと継承していく、これがまず1つ重要だというふうには思っております。

七夕まつりの常設展示施設という御提案だというふうには思っておりますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市民の観光交流を含めた、そういったしつらえの中でどういうふうな形でアテンドできるのかということこれから検討していくということになるのだろうというふうには思っております。リアルの山車も大切でありますけれども、今バーチャルの使用もたくさんあるわけでありまして、そうするとやはり横広にいろんな展開ができる可能性があるかなというふうには思っておりますので、そのところも含めてこれから市の進めるDXの中でどう落とし込んでいくかということ、これを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○10番（河村幸雄君） ありがとうございます。大いに期待します。

伝統文化を守る住民活動が定着しているかどうかがまちの文化の豊かさを示すと私は思います。地域の絆と人との結びつきを強くするのが伝統の文化であります。各町内、集落の個性を埋没させず、住民にまちづくりへ積極的に参加していただけるよう、しっかり努めていかなければならないかと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

11時まで休憩といたします。

午前 10 時 50 分 休 憩

午前 11 時 00 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 最後のトリとなりまして、皆さんからプレッシャーかかりましたけれども、精いっぱい頑張りますが、よろしくお願いします。

私の質問は3点でございます。1点は、村上市の婚活支援について、2項目めは、悪臭公害の防止対策について、3項目めは、旧烏川の整備について、3項目について伺います。

人口減少対策として婚活事業は重要であると考えますので、以下について伺います。

①、地方公共団体が行う結婚に対する取組に対しては国から支援がありますが、活用する考えはありますか。

②、縁結びサポーター制度や結婚何でも相談窓口を設置し、人口減少対策に取り組んでいる自治体がありますが、本市の取組について伺います。

2項目め、悪臭公害の防止対策について。佐々木集落では豚舎建設されましたが、近隣住民からは悪臭の苦情があります。私も豚舎の周辺に行った際に悪臭を感じました。市長は現地を確認したことがありますか。また、今後の悪臭公害への対策を伺います。

3、旧烏川の整備について。旧烏川は、河川改修工事に伴い、平成21年に新潟県から本市に移管されました。現在は排水路として管理されていますが、今後の整備計画について伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、村上市の婚活支援についての1点目、国からの支援を活用する考えはとのお尋ねについてでございますが、国の支援を受け県が開設しているいがた出会いサポートセンターの臨時窓口を本市に開設するよう県と連携をすることといたしております。

また、結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅の取得、リフォーム、賃貸または引っ越し費用の補助を令和3年度から実施をいたしております。支援の状況についてでございますが、令和3年度は6世帯に合計76万2,000円、令和4年度は7世帯に合計94万6,000円、令和5年度は13世

帯に合計265万5,000円の補助金を交付をいたしておるところであります。

次に、2点目、人口減少対策における本市の取組はとのお尋ねについてでございますが、1点目のにいがた出会いサポートセンターの臨時窓口の開設を目指すとともに、こども家庭庁が公表したウェブアンケート調査では、既婚者の25%がマッチングアプリで配偶者と出会ったと回答していることから、新潟県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会登録料金の助成について検討をいたしているところであります。

次に、2項目め、悪臭公害の防止対策についての今後の悪臭公害対策はとのお尋ねについてでございますが、佐々木地内にある豚舎につきましては、私も現地視察を行った際に臭気を感じましたので、公害防止協定に基づき、事業者に対して臭気対策を講ずるよう指導を行っております。引き続き、施設の管理状況を確認し、改善指導を行ってまいります。

具体的な臭気対策につきましては、本年、令和6年7月24日に開催をいたしました周辺自治会と事業者との懇談会において、事業者側から、豚舎に設置している消臭用ミストシャワーについて、消臭剤の見直しやミストタンクの容量を増やし、ミストの散布量を増やすといった改良案が示されたことから、現在は改良した施設で稼働しておりますので、今後も臭気の状態を検証をいたしてまいります。また、本市におきましても臭気測定を小まめに実施し、臭気対策の効果を確認することに加え、適宜、周辺自治会と事業者との懇談会を開催し、皆様の御要望を伝える機会を設けてまいります。

次に、3項目め、旧烏川の整備についての旧烏川の今後の整備計画はとのお尋ねについてでございますが、旧烏川は、排水路として維持管理を行うとともに、のり面崩落を防ぐためのL型擁壁の設置を行い、排水路としての機能を維持する整備を進めているところであります。現在の進捗につきましては、全体計画延長1,375メートルのうち574メートルが完了、進捗率は約42%となっており、早期の完了が図られるよう取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私も婚活に関しては相当前から何回となく質問させていただきました。やっぱり思い切った対策をしなければなかなか若い人、男性と女性の会社が別々の関係もありますし、一緒にいる独身者が結構いるのだけれども、なかなか結婚できないという人が結構いるみたいですが、独自の予算をつけて思い切った対策が私は必要だと思います。1つは、市の地域経済振興課または企画戦略課の中で婚活支援室を設けて専門に取り組む考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも各種のメニュー、これを活用しながら全庁挙げて人口減少対策に取り組んでいるわけでありまして、その中の一つとして婚活の支援、これも一つのメニューだというふうに思っております。これまで同様、各課連携をしながら全庁体制で人口減少対策の大きな目

標に向かって取り組む、これが肝要かなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 大変いろいろとやることによって、やっぱり村上の活性化にもつながる、そしてまた県外、市外、村上市に移住する人が増えるようにすべきとは私は考えるのですが、特に、つい最近なのですが、特定やさしい地域づくり事業協会というか、山北の商工会を通じて、ワタナベミツコさんというか、遊覧船の所長が中心になって、山北のいいところを、どうですか、皆さん住みませんかと言ったら、1人の方が、商工会を訪ねてきたのか、今現に山北に住んで、こんないいところで一生住みたいということで、この前驚ヶ巣会のところでお話を聞きました。これは大変いいことだと思うのですが、ここに相当それなりに市長はやっぱり予算もつけて、今後やっぱり、こういう会があるのであれば、商工会を通じてどんどん支援したほうがいいと思いますが、市長はどんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な団体の皆さんが積極的にそういった取組をしているのは本当にありがたいなというふうに思っております。市のほうも、婚活だけでなく移住定住を含めていろいろなメニューを提案をさせていただいております。そうしたメニューがあるよというメッセージを発信してもらって、それを活用してもらって、ここでこういうことが実はマッチングできますよというような話を各団体の皆さんからもどんどん、どんどん宣伝してもらって、これが大切だなというふうに思っております。その結果、いろんな形でこれまでも移住定住、相当数、村上市にお越しをいただいている方がいらっしゃいます。その上で、ぜひ、次世代を担うそうした新婚世帯に多く村上来ていただけるような環境づくり、これを進めていきたいなというふうに思っております。幸い、これまで各年度新婚世帯に対する支援を行った関係もありまして、それを活用していただく新たな新婚世帯が増えてきておりますので、ここをしっかりとまた進めていくことが各団体との連携とともに大切だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 本当にいろんな形で一緒になって幸せになる、私はその前に結婚できるようにそういう企画も必要でないかなと思うのです。だから、反対に言うと、結婚されたら安く土地を提供するとか、そういう面でもやっぱり補助をうんと出すとか、今みたいな関係で大いに各商工会にいろんな話をしながら、そういうのは活性化になりますから、今後もやっぱり続けてほしいと思いますが、市長、今以上に予算をつけてお願いできますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各施策の検証を含めながら、これからもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） それでは、悪臭公害の防止対策についてお伺いします。

私も現場も行ってきまして、やっぱりそれなりに苦情が相当来ています。これをやっぱり何とかしなければならぬとは思っています。それと同時に、昔、村上市は三面川沿いにすごい悪臭で相当苦情が来たという情報も入っていますが、今行くと何にもそういう公害というか、臭い全然しないのです。これ何で今まで相当公害あったのが消えたのかなと思いました。担当者、分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 三面川沿いの。恐らく今経営している、経営者が替わったということだと思います。中原の、今経営者が、ナカショクさんが経営していますが、それ以前は別な事業者の方が経営しておりまして、そこが破綻して現在の所有者になって、それから臭いがなくなったのかなと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ですから、経営者が替わったから、臭い全然しなくなった。では、何が原因で、こうやったから、経営者が替わったのだけれども、食べるものに関してはそれなりの企画をしたのか、何をした。何か原因あるでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 三面川沿川に住まいをしている私から申し上げさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、確かにそういう状況がありました。過去長い間そういう状況はあったのですけれども、今課長御答弁申し上げましたとおり、一つの要因としては、経営体の施設に対する公害対策の考え方だというふうに思っております。私も、今その一つを特定するということではないわけでありまして、以前の鶏舎の部分については非常にオープンな仕組みだったものですから、臭気対策がなかなか行われていなかったというような状況もありました。これ私、現に見に行つてそれを承知をしております。現在の施設につきましては、しっかりと臭気対策をやっているという施設であります。これで私もその近くに行きまして、全く香りがしないなど、臭気を感じないということも経験をしております。それがまず一つの要因だと思いますけれども、これまでも公害対策、臭気測定をして各事業者をお願いをしまっていました。そういう形の中で、先ほど御答弁申し上げましたとおり、いろいろな手法、また餌を替えたりとか、ウオーターカーテンをつけたりとか、様々な取組をしてもらっていることがやはり功を奏しているのだろうなというふうに思っております。とはいえ、やはり感じるケースはあるわけでありまして、これはなかなか大変な作業になっているわけでありまして、これからは臭気対策をしっかりと、市民の健全な環境、健全なと申しますか、そうした臭気に悩まされない環境づくりというのは必要だと思いますので、これからはしっかりと問題意識を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ありがとうございます。

先日8月15日に新発田の養豚舎では豚コレラが発生。感染され、全頭の約450頭を殺処分しました。佐々木地区の場合は5,000頭を飼育する予定で、現にやっているわけですが、原因は野ネズミということで聞きましたが、恐らくネズミは相当いるような感じ受けるのですが、大丈夫ですか。これに対して担当者。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 新発田の原因については、そうではないかというふうな格好で、特定がされている要因ではないかと思います。ただ、今そういう各豚舎等については、可能性ある対策ということで、外からそういうものが入らないような対策を取っておりますし、養豚については今ワクチン接種というような形で病気にならないような形での対応も取っておりますので、その辺は心配ないのかなと思っておりますし、それぞれの経営体でいろんな対策は取っているというふうにお聞きしております。そんなふうに承知しております。

○議長（三田敏秋君） 山田議員、これは豚コレラについてですか。

○19番（山田 勉君） そうです。

○議長（三田敏秋君） これちょっと通告外ですので、公害のほうで質問してください。

山田勉君。

○19番（山田 勉君） それから、周りに2.5メートルの板盤というか、ぐるっと回ってしまして、当然周りは恐らくその臭いはしないと思うのだけれども、上がらがないのです。ということは、当然やっぱり上のほうからいろんな臭い、風向きによっては相当遠いところまでやっぱり臭いするという苦情が来ているのですが、やっぱりそこは何とかならないものだからね。開けっ放しで。周りだけは2.5メートルだが、上は閉めるわけにいかないだろうね。何かいい方法ありませんか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 確かに豚舎全てに屋根をかけるというのはちょっと不可能かなと思います。こちらの豚舎につきましては、開放できる窓、そちらに市長から答弁ありましたようにミストシャワーを設置しておりますし、その噴霧量についても以前より多く散布して対策を取っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） この前1棟に1,000頭ということで5,000頭。今現在5,000頭いるのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 現在は4,000頭弱になっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） やっぱり予定どおり5,000頭は増やすのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 増やすと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） もっとやっぱり厳しくやらないと、今現在でさえ相当、特に夏なんかはもう、みんな窓を開けて食事をする、そのためにいろんな香りすると食事がまずくなるということで、いろいろ電話来ます。そのためにやっぱり担当者にも私も電話するときがありますけれども、何かいい方法ないのですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） いい方法といたしますか、現在取っている対策が今のところ最善かなと思われます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 市長、今の豚舎もやっぱり県外から来るのです。やっぱりそれだけ村上市は豚は飼っていいですよという、何でか、緩いのですか。緩いから、皆さん朝日村に来たり、村上市にだんだん、そういう形でそういう豚とか鶏とか増えるのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは民々の経済活動でありますので、市が直接どうのこうのということではありません。事業者が適地と捉えて、また地域の皆さんとしっかりとそのコンセンサスを得た上で、そこで操業を始める。その際には、市としては公害防止協定に基づいて、法に基づいてしっかりとそのアテンドをしていくという仕組みになっています。比較的業者からそうやって選択をしていただくということは、村上市は適地なのだろうなというふうには思うわけではありますが、そこを緩い、緩くない、これは全くないというふうには承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） いや、私は、反対に言うと、本来であればもっと厳しいのだけれども、そこであれば山もあるし、いろいろあるから、そこであれば、ある面では許可になるのかなと思ひまして質問したのですが、これからもやっぱり豚舎とかそういうのが増える可能性もあるのですか。今は朝日村であり、荒川であり、今度山北とかそういうところもあるのですが、そういう情報は入っていませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のところにそういったお問合せはありません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） ある面では安心しましたがけれども、やっぱり皆さんが生活すれば当然私も、あまりにもひどかったので、各区長、10集落の区長に判こをもらって市長のところへ陳情申し上げました。そしたら、佐々木だけが判こを押さないで、あとほかの近くの集落の区長は何とかしてもらいたいということで判こを押して、私陳情した経緯がありますが、その件に関してはどういう考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回のケースに限らず、各地区の区長さん方から御要望いただくものについてはしっかりお受け取りをさせていただいて、それにどういうふうに対応していくのかということは市としてしっかりと検討しながら進めさせていただいているところであります。ですから、今回の要望に対してもそういう対応をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 普通であれば、佐々木集落ですから、集落の区長さんあたりが一番苦情が来るのに、佐々木の区長だけは、いや、私は判こ押しません、臭いあっても全然ないような話ししているもの、あれ、何かあるのかなと思っていたのですけれども、そういうことは聞いていませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に聞いておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これからやっぱり、当然豚舎なんかも、みんな生活しているわけですから、佐々木の方もいろんな近くの人にも恐らく、生活するためには最低限稼がなければなりませんので、そういうことはあると思いますけれども、今後やっぱりいろいろと皆さんの民間の苦情が来たら私も一緒にお話ししながらやっていきますが、そういうときはもう大いに業者と一緒に、そしてまた今後やっぱりその業者と苦情をした各区長さん方の交流といいましょうか、そういう話合いというか、そういうあれは、支所長、考えていませんか。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 市長答弁にもありましたように、7月24日に第1回開催されております。またこの秋、11月に開催する予定としております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） では、その中身については、どんな話合いするのですか。予定。

○議長（三田敏秋君） 荒川支所長。

○荒川支所長（平田智枝子君） 一人一人区の代表が来ておりますので、そこで区からの住民の声を事業者様にお伝えして、事業者のほうでこういう対策をしていくというような、そういう意見交換の場となります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） どうぞお互いに大いに意見交換して、現場も何か月に1回ぐらい、実際工場の中も見せてもらうような方法で向こうとも話合いしてもらえれば助かりますが、よろしくお願いします。

それから、3項目めに入らせていただきます。旧烏川整備について、市長からいろいろお話ございましたが、今後またいろいろ大変でしょうけれども、今以上に、特に烏川は線路の上だけは結構

整備していて、下のほうがあんまりにもされていないものだから、今後やっぱり、この前も雨が降ったとき区長さんとか何人も電話が来て、大丈夫ですかというようなお話もございました。それから、線路の烏川の上にちょうど、深く掘ったのかな、少し狭くなっているのは何で狭くなっているのかなと思っているのですけれども、よっぽど深く掘ったために流れをよくしたのでしょうか。それ聞いていませんか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今議員のお話は、県管理をしている今現在の2級河川の烏川のお話の件かと思いますが、それでいきますと、線路の上流側、烏川の上流部分については、今現在県のほうで災害復旧を進めるとともに、まだ河川改修が終わっていない区間について改修を進めると。そして、併せて堤防の護岸のかさ上げをやって浸水対策に努めるということで、県のほうで今現在工事を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 烏川が線路ありますよね。その途中の川、今工事して、うんと多分掘ったのでないかなと思うのですけれども、狭くなって、下のほうぐっと掘ったのかなと。その後に大雨が降った経緯があって、それで近くの人が結構上がったものだから、みんな心配して区長さんのところへ何人もの方から電話が行ったみたいなのです。それは何で狭くなったのかなと思って、それだけ深く掘ってそれ流れるようにしたのかなと思ひまして。それよく聞いていないものですから。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今議員お話しの箇所が私のほうでどの箇所なのかはちょっと分かりかねますので、お答えすることはちょっとできないのですが、後ほどでもまた詳しくいろいろと教えていただければ、現地のほうは確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 坂町ふれあいセンターがあって、その脇に川があるわけですよ。そのところに線路があるわけですよ。その線路の手前のことを言っているのですが、分かりませんか。その線路の向こうには本傳寺というお寺があるのです。その手前のほうの川が、見た瞬間、あれっ、狭くなっているな、深く掘っているのかなという。分かりませんか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今のお話だけではちょっと分かりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 後で聞いて、また教えてください。

そういうことで、いろいろと私のほうでは言いましたけれども、人口問題に関して、婚活の関係で、副市長は今後どんなふうな、こういうふうにしたほうがいいのか何か案がありますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（大滝敏文君） 先ほど市長も御答弁申し上げましたとおり、婚活というより人口減少対策、これを第3次総合計画でいろいろな事業、取組を盛り込んで、今ちょうど中間年に当たっております。今後も残された期間で総合的に対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 副市長に期待して、人口が増えるよう期待していますが、よろしく願いまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までに御参集願います。

皆様には大変御苦勞さまでございました。

午前11時30分 散 会